

平成27年 全国一斉

# 春の火災予防運動

平成26年度  
全国統一防火標語

3月1日(日)～7日(土)

もういいかい

火を消すまでは まあだだよ



消  
空気の乾燥や強風などにより、火災の発生しやすい状態が続いています。また、火災はちょっとした油断や過信、不注意などから発生しています。お気をつけください。

## 火災の主な原因

- たばこの不始末……………ポイ捨て厳禁！
- たき火の拡大……………強風や空気の乾燥などが拡大要因に
- 放火・放火の疑い……………見回りなど地域での連帯を！
- コンロ、ストーブの火……………裸火だから気をつけて！
- 電気器具・配線……………劣化、調子の悪いものは使わない

設置しただけでは  
十分ではありません

## 住宅用火災報知器



維持・管理が大切です！

- 定期的に作動確認し、音を聞きましょう
- 電池の交換時期を確認しましょう

消防本部予防課 ☎68・0937

## 青少年団体等互助会 にご加入を

文化スポーツ課 ☎66・1222

加入した団体の活動中に傷害事故が起きた場合、会費を財源として見舞金を給付します。少ない加入金で、団体の

活動を応援するのが青少年団体等互助会です。

加入資格 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体(スポーツ団体・生涯学習団体など)

年会費 高校生以下50円  
大人200円

加入期間 4月1日(水)以降で

傷見舞金 活動中の傷害事故に対して給付されます。

※前年度加入団体は4月中に手続きをすれば、4月1日から有効。

※給付対象は通院3日以上で給付額は治療日数により異なります。

申し込み 4月1日(水)から市民体育センター内の蒲郡市青少年団体等互助会事務局(☎69・3241)へ。

## 土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

税務収納課 ☎66・1114

とき 4月1日(水)～6月1日(月)

ところ 税務収納課

対象

- 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族
- 納税管理人
- 代理人(委任状が必要。法人の場合は代表者印)
- 必要なもの 本人確認できるもの(運転免許証、住民基本台帳カードなど)

## 皆さんの寄付(日赤社資)が 日本赤十字社の活動を支えています！

### 日本赤十字社の活動

日本赤十字社は、特殊法人の救護団体です。「人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性」の7つの基本原則のもとに、災害救護・医療活動・血液事業などさまざまな事業を行っています。

### 日赤蒲郡市地区では

- 蒲郡市赤十字奉仕団(現在275名)は地域ボランティア団員の育成、子どもの健全育成活動や地域見守り活動など、地域に根ざした活動を行っています。
  - ・小学生の登下校時の自主パトロール
  - ・形原児童館での親子リズム遊び「とんとんクラブ」開催など
- 献血事業に対し、補助金を交付しています。
- 福祉避難所へ救護資材の配備を継続的に進めています。(26年度実績)
  - ・つつじ寮：パーティション1台、ストレッチャー1台
  - ・わくわくワーク大塚：移動炊飯器1台、ストレッチャー1台 など
- 各種災害義援金の受付、送金を行っています。
- 火災等被災者救助のために救援物資を配布し、見舞金・弔慰金を支給しています。



### 寄付のご協力をお願いします

毎年5月に地区を通してご協力をいただいています。皆様のご協力をお願いします。

福祉課 ☎66・1106

## 公共下水道供用開始 区域の縦覧

下水道課 ☎66・1140

次の区域は3月31日(水)から下水道が利用できます。関係

◆単独公共下水道  
図書の縦覧を行います。

西浦町大塚・北前浜・下地・中屋敷・原門戸の各一部

とき 3月16日(月)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

ところ 下水道課